

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 4 月 2 日
【会社名】	タカタ株式会社
【英訳名】	Takata Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 高田 重久
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目 4 番 5 号アークヒルズサウスタワー
【電話番号】	03-3582-9228
【事務連絡者氏名】	執行役員経理・財務本部長 野村 洋一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目 4 番 5 号アークヒルズサウスタワー
【電話番号】	03-3582-9228
【事務連絡者氏名】	執行役員経理・財務本部長 野村 洋一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社の子会社であるTK HOLDINGS INC.（以下「TKH」といいます。）とHighland Industries, Inc.（以下「Highland」といい、当社及びTKHと併せて「当社ら」といいます。）は、カナダ国オンタリオ州上位裁判所において、平成26年11月7日付（現地時間）で2件及び平成26年12月1日付（現地時間）で1件の訴訟（併せて以下「本件訴訟」といいます。）を集団訴訟として提起され、いずれの訴訟につきましても、それぞれ、TKHが平成27年2月25日（現地時間）に、Highlandが平成27年2月9日（現地時間）に訴状の送達を受けましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号及び第14号に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

なお、本臨時報告書提出日時点において、当社は本件訴訟のいずれにつきましても訴状の正式な送達を受けておりません。

また、本件訴訟以外にも当社らは米国及びカナダ国において、当社エアバッグ製品に関連して複数の訴訟（以下本件訴訟と併せて「本件訴訟等」といいます。）を提起されております。

2【報告内容】

(1) 当該訴訟に係る当社連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

名称	TK HOLDINGS INC.
住所	2500 Takata Drive, Auburn Hills, Michigan 48326, USA
代表者	President 清水 俊吉
名称	Highland Industries, Inc.
住所	650 Chesterfield Rd. Cheraw, South Carolina 29520, USA
代表者	President & Chief Operating Officer David Jackson

(2) 当該訴訟の提起があった年月日

平成26年11月7日（現地時間）
平成26年11月7日（現地時間）
平成26年12月1日（現地時間）

(3) 当該訴訟を提起した者の氏名及び住所

氏名：John M. McIntosh
住所：カナダ国オンタリオ州ウィンザー
氏名：Rick A. Des-Rosiers及びStephen Kominar
住所：カナダ国オンタリオ州ウィンザー
氏名：John Pham
住所：カナダ国オンタリオ州ウィンザー

(4) 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

訴訟の原因及び提起されるに至った経緯

原告らは、(2)、(2) 及び(2) の訴訟において当社エアバッグ製品の不具合による影響を受けた車両を保有する者、及び、当社エアバッグ製品の不具合によって損害を被った者を代表して、又は、カナダにおける当社エアバッグ製品に関連するリコール対象の車両を保有している者を代表して、当社らに対して、当社エアバッグ製品の不具合並びに公表及びリコールの不備によって損害を被ったとして訴訟を提起しております。

損害賠償請求金額

カナダ国オンタリオ州上位裁判所の訴状によれば、原告らは、本件訴訟等において、損害賠償及び懲罰的損害賠償として、(2)、(2) 及び(2) の訴訟においてそれぞれ6億5,000万カナダドル（円換算で約620億円）、6億5,000万カナダドル（円換算で約620億円）及び11億カナダドル（円換算約1,048億円）以上を請求しております。

上記以外の本件訴訟等については、損害賠償及び懲罰的損害賠償等の訴額は明らかにされております。

日本円への換算は、平成27年3月26日のレートに基づきます（1カナダドル=95.26円）。

(5) 今後の見通し

当社は、訴状の内容を精査したうえで、適切に対処していく所存です。

また、今後、当社又は当社の子会社もしくは関係会社は、本件訴訟等と同種の訴訟を提起される可能性があります。

なお、上記(4) 記載の金額は、あくまでも原告らが現時点で請求している金額であり、実際に支払われることが決定された金額ではありません。現時点で本件訴訟等による金銭的な影響を合理的に想定することは困難です。

本件訴訟等が当期（平成27年3月期）の業績に重要な影響を与えることは現時点で見込まれておりませんが、業績に与える影響につきまして、今後開示すべき事項が発生した場合には、速やかに開示いたします。

以 上